

Lアラートの普及状況

2015年4月

総務省

1: 全国に早期普及する

- 総合通信局等から県やメディアに対してトップセールスで働きかけを実施
 - 残りの全県において、Lアラートの運用に向けた準備に着手
 - 地域メディア等の情報伝達者は、287社(平成26年7月)から400社以上に拡大
- 認知度を高めるための広報戦略を強化
 - ・ 平成26年11月にシンポジウムを開催
 - ・ デジタル映像によるPRコンテンツ等を作成・公開

2: 情報内容を拡充する

- ライフライン情報の拡大に向けて、通信事業者、電力・ガス事業者等に働きかけを実施
 - 27年4月に通信分野において情報提供が開始予定
 - 他のライフラインの情報提供を促進するため、平成26年度補正予算を活用し、情報入力のインターフェースを構築予定
- 一時滞在施設等の情報提供を検討
- ソーシャルメディアの連携を検討

3: 使いやすさを向上させる

- 平成26年度補正予算を活用し、情報入力の負担軽減やG空間情報を活用した災害情報の視覚化を推進
- メディアとの連携を推進
 - ・ スマートテレビ(ハイブリッドキャスト)を活用したLアラート情報配信に関する効果検証を実施
 - ・ データ放送との連携を推進
 - ・ サイネージ・カーナビ等との連携を推進

4: 平時の体制を強化する

- 情報発信者・情報伝達者等など関係者による地域連絡会を中国・九州等に新たに設置し、地域における連携を強化
- 平成26年度補正予算を活用し、災害対応業務とLアラートへの情報発信を円滑に行うためのクラウド型防災情報システムを構築
- 政府のガイドライン等への記載を働きかけ、災害対策におけるLアラートの位置づけの明確化を推進
- 平成26年度補正予算・平成27年度予算案を活用し、公衆無線LAN整備等のネットワーク強靱化を推進

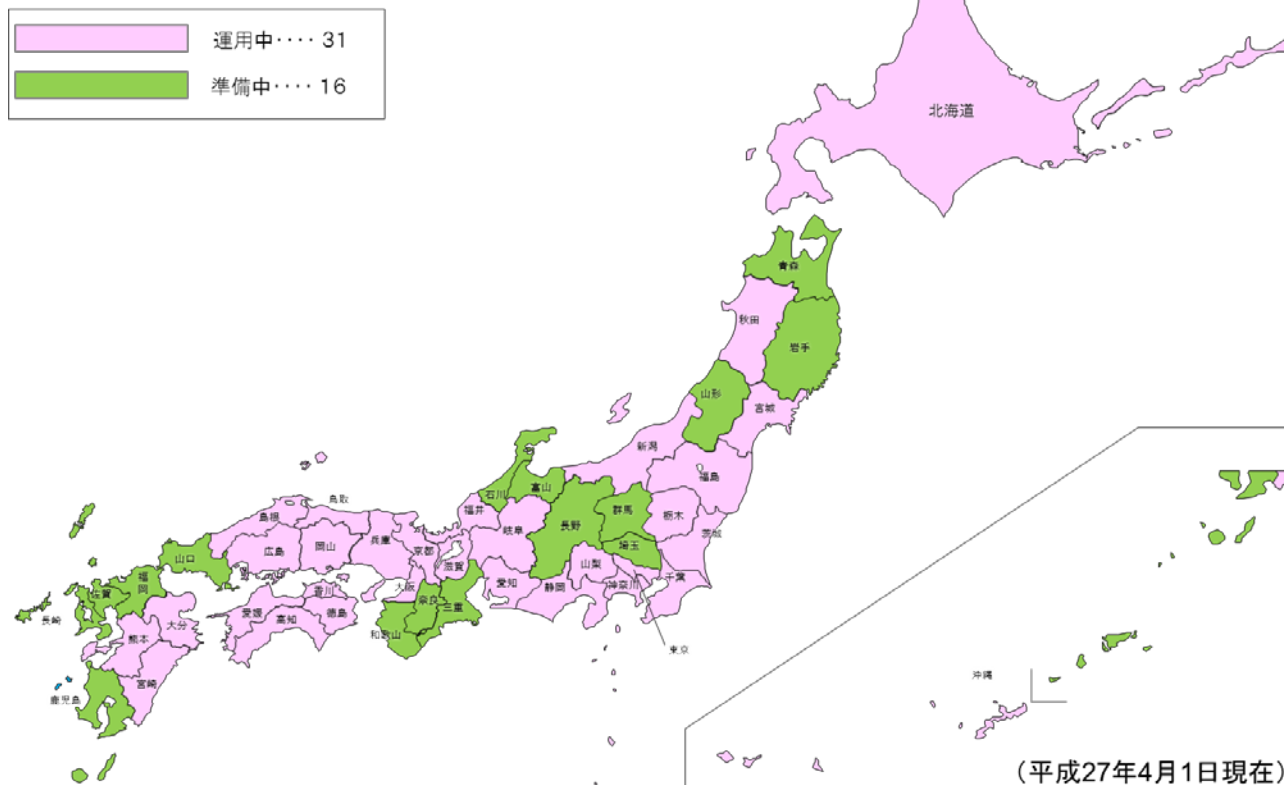
5: 付加価値を創出し、海外にも貢献する

- 平成26年度補正予算を活用し、Lアラート情報の多言語化を推進
- 海外展開の推進(国連防災世界会議(平成27年3月)でのパネル紹介やODAによる防災ICTの普及、標準化活動の支援)

1: 全国に早期普及する

- 総合通信局等から県やメディアに対してトップセールスで働きかけを実施
 - **全ての都道府県においてLアラートの運用が開始、もしくは運用に向けた準備に着手**
 - **地域メディア等の情報伝達者は、287社(平成26年7月)から400社以上に拡大**
- 認知度を高めるための広報戦略を強化
 - ・ 平成26年11月にシンポジウムを開催
 - ・ デジタル映像によるPRコンテンツ等を作成・公開

【Lアラートの普及状況(平成27年4月1日)】

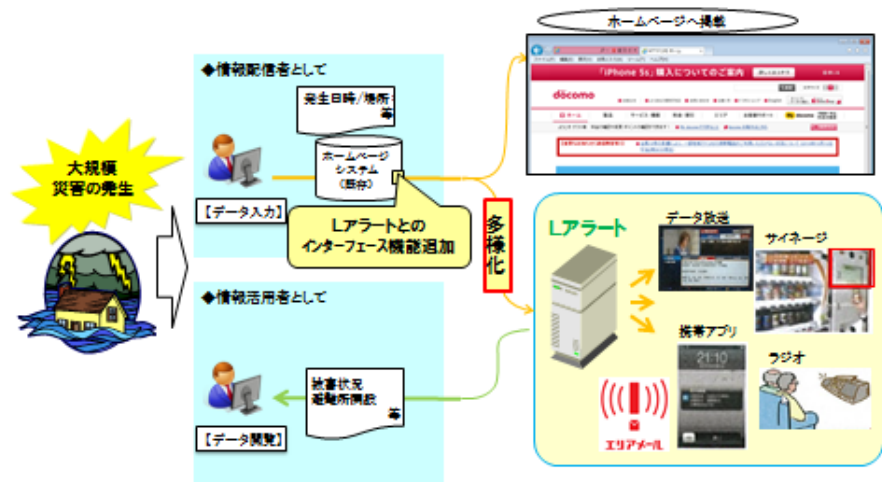


2: 情報内容を拡充する

- ライフライン情報の拡大に向けて、通信事業者、電力・ガス事業者等に働きかけを実施
 - 27年4月に**通信分野**において情報提供を**一部開始**予定
 - 他のライフラインの情報提供を促進するため、平成26年度補正予算(「G空間防災情報システムとLアラートの連携推進事業」4億円の内数)を活用し、**情報入力インターフェースを構築**予定

(参考)株式会社NTTドコモによるLアラートへの情報提供の開始(平成27年4月予定)

Lアラートの活用 docomo



(参考)G空間防災情報システムとLアラートの連携推進事業

- ・ 安全で災害に強い社会を実現するため、「G空間防災システム」の効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携推進や自治体の防災情報システムへの実装の促進等を図る。
- ・ 具体的には、Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施する。

H26補正予算額 4.0億円



3: 使いやすさを向上させる

- 平成26年度補正予算を活用し、情報入力の負担軽減やG空間情報を活用した災害情報の視覚化を推進
- スマートテレビやデータ放送等との連携を推進

(参考)フジテレビジョン及び仙台放送によるスマートテレビ(ハイブリッドキャスト)を活用したLアラート情報配信に関する効果検証 (平成27年2月1日～2月28日、宮城県)

【特徴】

- ・ 災害が発生した場合、郵便番号情報を基に各地域毎のきめ細やかな災害状況や避難情報の表示が可能。
- ・ 情報が更新された際、その都度ポップアップによるオーバーレイで表示可能。
- ・ データ放送に比べ、緊急時におけるコンテンツ差し替え、即時挿入等の運用が柔軟かつ低コストで実現可能であり、ローカル局のメリット大。

【今後の課題】

- ・ 本検証では、きめ細やかな災害情報の有益性が認められたものの、よりわかりやすいメニュー表示や更なる操作性向上が検討課題。

※本検証は、総務省事業「放送・通信連携によるスマートテレビを活用した公共・地域情報等を発信するアプリケーションに関する調査研究」の一環として実施

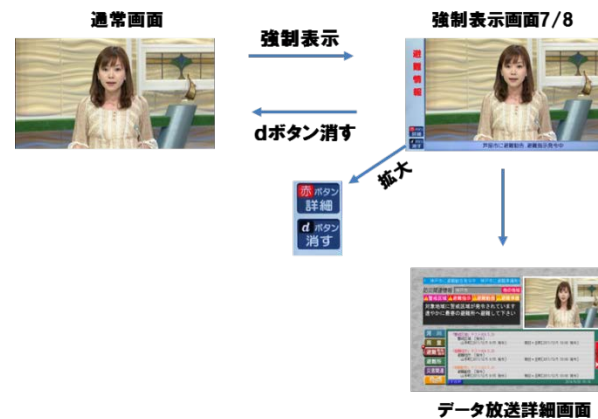


表示画面
災害避難情報がある場合優先表示

(参考)株式会社サンテレビジョンによるLアラートの自動表示に関する実証実験の実施

(平成27年3月17日～9月30日、兵庫県丹波市)

- ・ デジタル受信機の機能を使い、地域ごとにLアラートの避難情報を画面に直接表示させる手法を実証。
- ・ 具体的には、「避難勧告」等が発令された場合、強制的にデータ放送を起動。テレビ受像機側で画像を7/8に縮小し、1/8の部分に当該情報を表示。
 視聴者は、リモコンの赤ボタンを押すことでより詳細な情報を閲覧可能。一方、dボタンを押すことで、通常のテレビ放送に戻すことも可能。録画再生時は本画面に残らない。
- ・ 視聴者からのアンケート調査や各メーカー受像機との接続調査を行い、検証する予定。



4: 平時の体制を強化する

- 情報発信者・情報伝達者等など関係者による**地域連絡会**を中国・九州等に新たに設置し、地域における連携を強化
- 政府のガイドライン等への記載を働きかけ、災害対策におけるLアラートの位置づけの明確化を推進

(参考) 地域連絡会の開催状況

これまでに開催した地域	東海地方、近畿地方、富山県、石川県、高知県、愛媛県
平成26年度に新たに開催された地域	中国地方、九州地方、秋田県、山梨県、沖縄県

(参考) 平成27年1月、土砂災害防止対策基本法の改正を踏まえ、情報の周知・提供方法等を内容とする土砂災害防止対策基本指針を改正。

※以下の章が創設

五 法第二十七条第一項の規定による危険降雨量の設定並びに同項の規定による土砂災害警戒情報の通知及び周知のための必要な措置について指針となるべき事項

1・2 略

3 土砂災害警戒情報の通知及び周知

都道府県知事は、関係する市町村長に対し、ファックス又は電子メール、電話等により、土砂災害警戒情報を通知するものとする。その場合、あらかじめ担当者を明確にした連絡体制を整備するとともに、着信確認を行うなど、確実に通知するものとする。

また、土砂災害情報の一般への周知の措置については、気象庁と連携し、テレビ、ラジオ、インターネットの活用等により行うものとし、Lアラート(災害情報共有システム)の活用による多様なメディアへの一斉同報についても引き続き進めていく。また、市町村を通じて住民等に対して的確に周知がなされるよう、あらかじめ市町村から住民等への周知の方法を確認するなど、情報伝達体制の確立に努めるものとする。

なお、土砂災害警戒情報を解除した場合も、解除した旨について関係する市町村長への通知及び一般への周知の措置に努めるものとする。

5: 付加価値を創出し、海外にも貢献する

- 平成26年度補正予算を活用し、Lアラート情報の多言語化を推進
- Lアラートを国連防災世界会議(平成27年3月)にてパネル紹介したほか、その標準化活動を支援
- インドネシアへのODAをはじめ、アジア諸国等における防災ICTシステム導入を官民連携により支援

(参考)インドネシアに対する防災ICTシステムの構築支援

- ・ 総務省では、インドネシアにおいて、防災情報の収集・分析・配信を一貫して行い、住民へ迅速かつ確実に防災情報を伝達するICTシステムの実証実験を平成23・24年度に実施。
同システムでは、関係省庁は地図データと統合された防災情報がリアルタイムで閲覧可能。また、防災情報のデータ形式が統一され、関連省庁・メディアによる各種防災情報の取り扱いが容易化。
- ・ 平成25年4月の新藤総務大臣(当時)とティファトゥル通信情報大臣(当時)間の合意に基づき、同年8月には同国よりODA要請(防災無償)が寄せられており、平成26年11月から、当該無償事業の実施に向け、JICAが協力準備調査を実施中。

